

【議事要旨の記載方針（2026 年 6 月 2 日）】

上場会社等監査人登録審査会の議題のうち、個別の審査事案に該当しない議題であって、その内容が、上場会社の監査品質の維持・向上に向けた当協会の取組の透明性の確保の観点から有用と考えられるものについては、議事要旨において発言を一部抜粋・要約の上で、掲載を行っています。

第 40 回 上場会社等監査人登録審査会 議事要旨

1. 開催日時 2026 年 6 月 2 日

2. 場所 (リモートでの会議)

3. 出席者 南審査会長ほか 6 名

4. 議 題

- (1) 「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」の改正に関する件
- (2) 「品質管理レビュー基本方針（2023 年度～2025 年度）」の対応状況に関する件
- (3) 「品質管理レビュー基本方針（2026 年度～2028 年度）」及び「2026 年度品質管理レビュー方針」の策定に関する件
- (4) 2025 年度品質管理レビュー繰越監査事務所の審査状況に関する件

5. 議事内容

- (1) 「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」の改正に関する件

「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」の改正について説明が行われた後、協議（委員からの意見の徴求）が行われた。

協議の結果、「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」の改正については、品質管理レビューチームが提示する方向性に対する委員からの特段の異論はないことが確認され、草案公開の手続が進められることとなった。

- (2) 「品質管理レビュー基本方針（2023 年度～2025 年度）」の対応状況に関する件
「品質管理レビュー基本方針（2023 年度～2025 年度）」の対応状況に関し報告が行われた。

- (3) 「品質管理レビュー基本方針（2026 年度～2028 年度）」及び「2026 年度品質管理レビュー方針」の策定に関する件

「品質管理レビュー基本方針（2026 年度～2028 年度）」及び「2026 年度品質管理レビュー方針」の策定に関し報告が行われた。

この議題に関する主なコメントは、以下のとおり（・は委員からのコメント、→は協会関係者からのコメント（回答））。

（生成 AI の普及に当たっての品質管理レビュー上の対応）

- ・ 3 (1)「登録上場会社等監査人に対する適切なモニタリング」の②「監査事務所における品質管理」では、ウ「監査チームメンバーの選任」やエ「AI 等のデジタル技術を活用した監査」という項目が掲げられている。

被監査会社のビジネスモデルやプロセスにおいても AI が組み込まれている状況下において、監査事務所には、AI に対する適切な能力や知識、スキルなどを有した人材を監査チームメンバーに選任することが必要と考える。このような監査事務所側の取組は、品質管理レビューにおいてどのように確認され、評価されることになるか。

→ 品質管理レビューでは、AI の活用に関し、監査人がリスクの識別・評価のためにどのような確認を行い、確認した内容をどのように検討しているかを確かめていくことが重要になるものと捉えている。

（自律的な根本原因の究明と改善に資する指導の充実）

- ・ 3 (2)①「自律的な根本原因の究明と改善に資する指導の充実」では、レビューアーから指摘を受けて改善を図るのではなく、自ら根本原因を究明し、改善を図るような体制の構築を、品質管理レビューを通じて促していくことが掲げられている。このような取組は、監査事務所側による改善の深度を深める観点からも、重要であると思う。

(4) 2025 年度品質管理レビュー繰越監査事務所の審査状況に関する件

2025 年度品質管理レビュー繰越監査事務所の審査状況に関し報告が行われた。

以 上